

- 1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
- 1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- 1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- 1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

市報 いしおか

1月号

発行：茨城県石岡市役所 〒315 石岡市大字石岡3165番地の2
昭和57年1月15日発行（毎月1回15日発行）

市の人口

(1月1日現在)

世帯数 13,763世帯 13世帯増
人口 24,198人 5人減
男女 24,718人 26人増
計 48,916人 21人増



昭和57年 あけまして

ことしは戊午

おめでとび

ごぞいませ



市長 山本吉藏

あけましておめでとびごぞいませ。市民の皆様のごつがなき迎春を心からお慶び申し上げますとともに、平素からの市政に対するご理解とご支援に対し深

く感謝申し上げます。顧みますと昨年は、国内外において激動の一年でありました。特に国内では行政改革に明け、

行政改革に暮れたといっても過言ではない程、臨時行政調査会

市政は市民のために

の動きを軸に国をあげて行政改革に論議が集中されてまいりました。当市におきましても、厳しい財政環境のなか、これらをふまえて市民サービスの向上のため効率的な行政の執行に最大の努力をしていく所存です。

新年のごあいさつ

市民の皆さん、明けましておめでとびごぞいませ。

皆さんも、お元気で新年をお迎えることとお喜び申し上げます。年頭にあたり、わたくしども議會は、市民の皆さんが幸せで豊かな生活ができ、明るい日々を送ることができましよう、意を新たに、市政進展のため努力してまいりたいと思っております。わが国経済は、きびしい情勢にあり、しばらくはこの状況が引き続くものとみられますが、本市にとりましては、この三月に常磐自動車道の谷田部から石岡インターチェンジまでの供用開始、昭和六十年筑波学園都市で開催の国際科学技術博覧会の



議長 大山安一

このように誠に厳しい環境の中で、昨年は市民の皆様のご協力を得て石岡有料道路が開通をみ、また勤労青少年ホームや児童センター・中央児童公園の竣工・専売公社跡地の取得をはじめ公共下水道や道路の整備などの諸事業も順調に推移してまいりました。さらには住み良い環境づくりや社会福祉の充実、社

会教育、文化などの諸施策も鋭意すすめることができました。本年も引き続き各種事業、施策の推進には万全を期してまいります。特に本年は懸案でありました常磐自動車道の当市までの開通が今春に予定されており、これからの市産業をはじめとす

る各分野の発展に大きな役割を果たしていくものと期待しております。また、昭和五十九年四月に開校を予定しております新設中学校も地権者の方々のご協力が得られ新年度から工事に着手していく予定になっております。さらに駅東地区区画整理事業をはじめ市民のための病院の建設など多くの懸案事業の推進、また、これら施策実現のための市政の充実など各般に亘り全力を傾けてまいります。本年も当市をとりまく諸状況は一層の厳しさを加えると思っておりますが、市政は市民のためにを基本とし市政運営に当たっていく所存です。

市づくり・活力ある都市づくり・行政サービスの向上・施策の柱とした「魅力ある十萬都市づくり」のための総合計画による昭和五十七年度の施策として、新設中学校建設事業・専売公社跡地利用による公園整備事業

・青少年野外活動センター建設事業・国道三五五号・六号線への迂回路になる市道をはじめとする道路整備事業、供用開始まであと一歩と近づいた公共下水道整備事業等、多くの事業が計画されており、極めてきびしい財政状況にあつて、これら計画を具現させるためには、市民のみならずの絶大なる御協力ののもとに、市議會として最大の努力を傾注いたしてまいり所存であります。終りに、市民皆さまのご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつといたします。

計画の着実な実現を

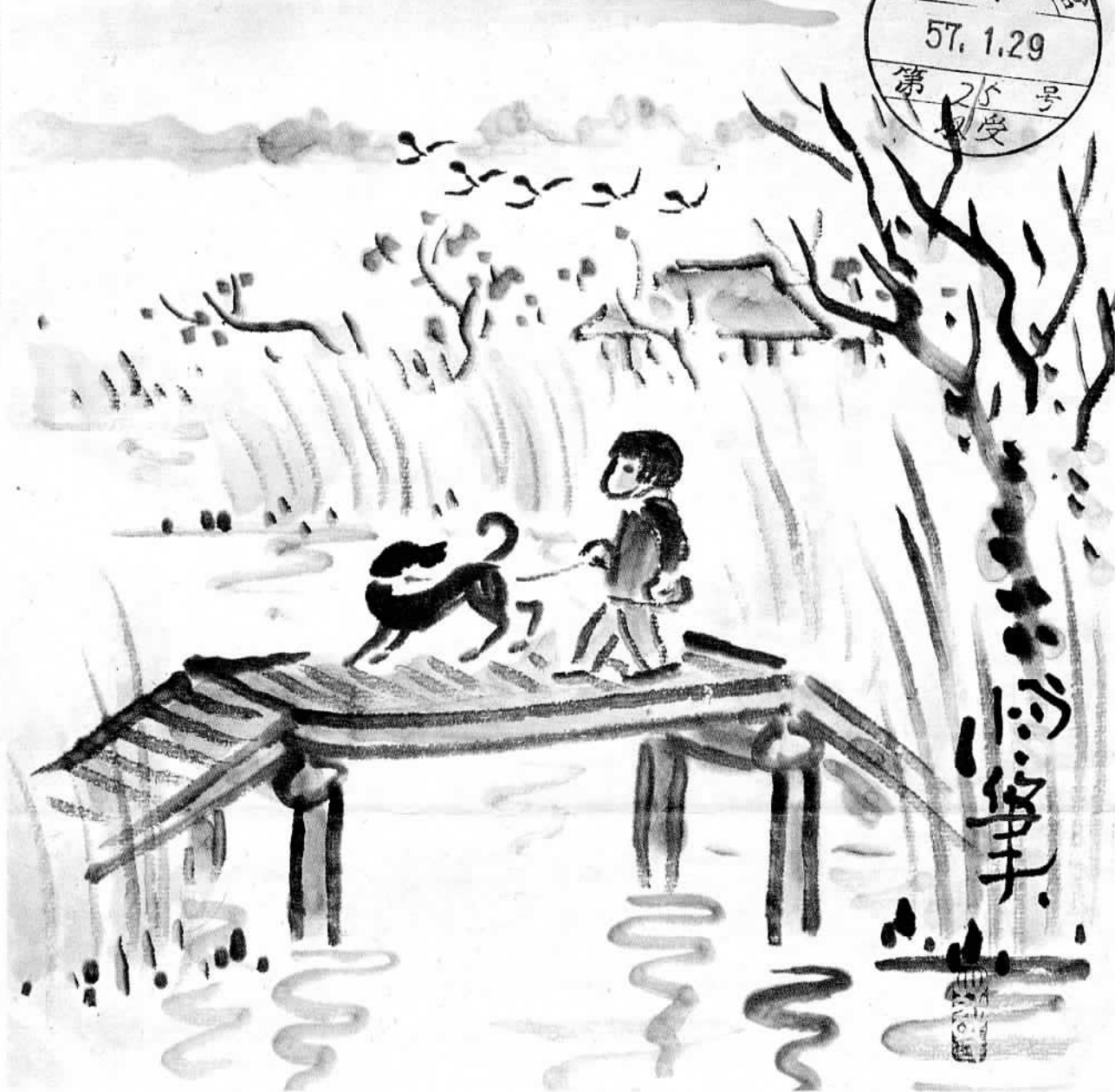
民福祉向上をはかつての諸施策の推進がなされ、さらに豊かな自然、伝統文化や歴史的風土などの特性を生かして、市民が健康で文化的な生活を営むことができるよう、市民生活優先を基本理念とし、昨年策定された「近代都市の基盤づくり・住みよい都市づくり・心豊かな都

市づくり・活力ある都市づくり・行政サービスの向上・施策の柱とした「魅力ある十萬都市づくり」のための総合計画による昭和五十七年度の施策として、新設中学校建設事業・専売公社跡地利用による公園整備事業

お題 「橋によせて」

日本画伯 小林 恒吉氏提供

霞ヶ浦の護岸工事の竣工に伴い、このような情景がますます見られなくなるでしょう。



鹿の子の遺跡を語る



「祖先が残した貴重な資料を地元へ保存しよう、と話し合うみなさん」

歴史の街、石岡が、昨年は全国的にも脚光を浴びました。その「鹿の子の遺跡」は、学術上も貴重な文化遺産であることが確認され、テレビや新聞で大きく報道された年でした。現在は、この発掘調査に当たった県教育財団が遺跡の全貌を明らかにするための出土資料の整備を急いでおりますが、古代の東国、石岡の解明に貴重な資料であるとともに、石岡が新たな意味で新しい年を迎えたいとも言えます。

このように、市内の文化財は、国・県・市指定を始めとして祖先が残した貴重な遺跡をたくさん持つております。これら、発掘調査が進むにつれ市として保存施設を始めとする施策を積極的に検討しており、「歴史の街石岡」のイメージをいっそう高め、新しい街づくりへの足がかりにしたいと考えております。市民の古代史への関心が高まっている中で、諸先生方にお集まりいただき、鹿の子遺跡を中心に新春の座談会を行いました。

「歴史の街石岡」全国に脚光をあびる わが国初の長屋状竪穴遺構や 製鉄所跡見つかる

司会 明けましておめでとうございませう。さっそく座談会を始めたいと思いますが、テーマは、

まず、この遺跡の発掘調査は、常磐自動車道の建設地になったことから、日本道路公団が県教育財団に発掘調査を委託し、昭和五四年一月から昭和五六年一〇月末まで調査を行い、調査面積は一六、二六七㎡にもおよび、発掘が進むに伴い全国的にも貴重な遺物、遺構が数多く発見されました。

そこで、最初に豊崎先生の方から鹿の子遺跡の意義なり、学術的な意義なりのお話しをお願いしたいと思います。

豊崎 みなさんもおわかりのとおり、石岡の鹿の子地内から、奈良時代の以前から奈良平安にかけて貴重な史料が発掘された。これは、実際に目でみて、こういうものが出てきたんだとわかる点で非常に重要で、県内を始め、全国から注目されているわけです。

「常陸国風土記」に、慶雲元年（奈良時代の少し前）に石岡におりました常陸の国司「安女朝臣」という方が、製鉄関係の



豊崎さん

かぬち（佐備大磨）をひきつれて鹿島にいつて砂鉄をとり刀をつくった。と書きしるしてある。このように、一体石岡のどこで製鉄をやっていたのかかわらない。けれど、目でみて具体的にわかるようになったのは、鹿の子遺跡だといっていると思います。

また、当時人の住んでいた遺構を調べますと、全体で百戸以上発見されました。昔は、土を掘って家を建てた方が暖かいためか竪穴式という建物が三九戸ぐらい掘りだされたほか、今まで日本で出たことがない長屋状竪穴遺構という住宅の跡が見つかりました。普通は六畳二間ぐらいの家が多いわけですが、これは長さが二〇も三〇もある。おそらく鉄を精錬するための職人たちが住んでいたところでしょう。いわゆる後世の長屋と同じようなものと思われるものが五棟ばかり出てきたわけですね。それから、実際に鉄を精錬し

ていた工房跡が一六棟ぐらい出ています。これは楕円形で、炬を築いてあり、製鉄道具の羽口と吹子が五つぐらい出てきました。そのほか、掘立ての建造物が一六棟ぐらい出ており、溝が七条ばかり、それから土壇というお墓の跡が二九ヶ所ぐらい見つかっております。

次に遺物ですが、赤い焼き方の土師器、灰色の固い須恵器、それに墨で字の書いた坏形土器には「館林」「矢作家」などの文字が書かれておりますが、意味はよくわかりません。それから漆のついた土器、瓦、硯が出ています。硯は大変めずらしいもので、円面硯といって県内でも私の知っているものは、鹿島、水戸との三面だけです。

製鉄品は非常に多く、釘とか槍鉋、それから鎌は農具です。金屑とか、弓矢の先につける鉄鏃、小さい小刀、いわゆる刀子などが出ています。武器もあるようですし、農具、建築用具等もあり製鉄品を主としてつくっていたことがわかります。

銅製品は珍しいのですが、これは帯金具、当時の役人が着た衣服の止め金、丸柄とか巡方といひます。それから重要な漆紙文書が出てきています。

製鉄所は民間でなく 常陸国国営のものか？

市長 先ほど漆紙文書が出土したお話しがありました。漆のフタ紙にしたというものは、その時代よりも何年ぐらい前に使われていたものですか。

豊崎 そうですね。これは常陸の国府である役所で使っていた紙でしようか。その紙がいらなくなつて、これを二次的に使ったものですね。この文字は奈良時代だと思つてますが、つまり、世の中が大きく変つて平安時代になり、奈良の都から長岡京



山本市長

（京都市）に移つた過渡期で、奈良時代に中央の役所からの通牒がいらなくなつたので、反古になつてその国の役所（国府）から紙を払い下げたのではないかとおもうのです。そうすると、先にお話しした鉄の精錬した製鉄所は、民間の製鉄所ではなくて常陸国・国営の製鉄所ではないか。そうでなければこのようにな紙が使えませんが、このように重要な意味をもっているわけですね。

このように漆紙文書は、全国で奈良の平城京跡や京都府の長岡京跡、それに宮城県多賀城などからも出土しております。横田 今までのお話しの中で、漆が使われていたことがわかりましたが、漆は一体どこで作られていたのでしょうか。

豊崎 この漆ですが、私が調べたところでは、石岡及びその周辺で栽培されていたようですね。つまり、市内で漆が栽培され、その汁をとって精練し、いろいろなものに使われていたようですね。

このように、石岡の鹿の子遺跡が全国の専門家の人たちに注目されているのは、出土品に字が書いてある、この字が読めるという戸籍がわかる。土地台帳では一〇〇年ぐらい前の当時の姿がわかる。石岡の遠い祖先がどういふことをやっていたか、どのような道具を使って、どのような家で、何をやっていたか等が目で見てわかるということが、全国的に注目されているわけですね。

市長 さつき先生のおっしゃった、たとえば、国営で「国府が直営でやっていた作業場ではないか」ということは非常に重要なことですね。単なる民間の生活様式だけではなく、行政としてやっていったということに意味があるのではないのでしょうか。

豊崎 当時は、中央集権国家ですから、奈良時代は奈良の平城京の都から全国に長官が派遣されてくるわけですね。すべて、中央から指令が来ているわけですね。小林 すると、石岡には国府が置かれていたので、国家権力の中心をなしていたともいえるわけですね。

市議会第四回定例会

新設市営墓地の用地決まる

十六議案を審議

昭和五十六年、市議会第四回定例会が、さる十二月七日より十八日までの十二日間、市議場において開かれました。

この定例会では、昭和五十五年一般会計および特別会計（授産所・国民健康保険・簡易水道事業・下水道事業・駐車場）の歳入歳出決算認定や昭和五十六年度一般会計補正予算など、十四議案が提出され、審議の結果、廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正（し尿くみ取り料金の改正）が継続審査になつたほかは、原案どおり可決されました。

昭和56年度 一般会計補正予算

今回の補正で、一億二千六百万円を追加し、一般会計の予算額は八十四億三百万円となりました。追加された主な内容は次のとおりです。

▼歳入
特定財源として、国庫支出金一千八百八十四万円、県支出金二百三十五万円、財産収入七百七十五万円、寄付金一千四百円、諸収入十四万八千円のほか、一般財源として地方交付税七千七百九十八万三千円を増額しました。

▼歳出
議会費では、議員報酬改定にかかる経費九百八十二万五千円、総務費では、特別職給料改定にかかる経費九十八万一千円、石岡のすがた印刷費二百七十万円、民生費では、精薄者更生援護措置委託料三百二十一万六千円、老人保護措置費一千九百三十九万一千円、農林業費では、土地基盤整備事業補助金三百万円、農道補修用原材料二百万円、商工費では、産業会館建設基金積立金一千万円、土木費では、二線人道橋防護網取替工事費百五十万円、小川道市営住宅用地購入費一千六百万円。

教育費では、学校建設事業基金積立金七百七十五万円、府中小学校屋上防水工事費四百三十三万円、石岡中学校校舎改修工事費四百二十万円、同中学校用地購入費七百八十一万二千円、新設中学校造成設計委託料四百七十七万円等がそれぞれ増額されました。

教育委員 任命を同意

市教育委員会委員のうち、一人が一月三日をもって任期満了したため、次の方が同意されました。

羽鳥 誠氏 六〇歳
玉里村高崎七二六番地

市営墓地の 用地決まる

市では、既設の竜神山霊園墓地が、利用者でいっぱいになつたため、新設墓地の準備を進めておりましたが、このたび次のところに用地が決まり、昭和五十七年度事業として、約一、三〇〇区画の準備を行う予定です。

▼新設市営墓地用地

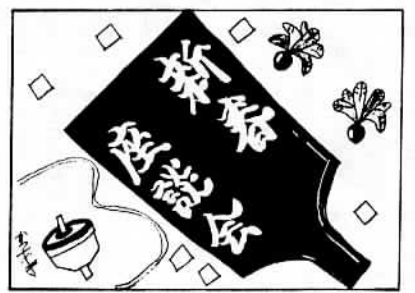


常磐自動車道建設に伴い発掘調査が行われ、貴重な遺物・遺構が発見された鹿の子C遺跡の全景 (県教育財団提供)

司会 今回発見された漆紙文書は、質や量において全国的にも注目されておりますが、この漆紙とはどういうものなのか、それにどこで使われていたのか、先生からお話しをいただきたいと思ひます。

いた土器の中に漆をいっばい入れて置いていたんですね。そのフタ紙として使っていたものに漆がついたわけです。それが漆紙といふものですね。これは、住居跡から出土し、一見、樹木の皮みたいなものでしたが、赤外線写真をとったら字が読めるように

量(質)ともに一級品の漆紙文書



出席者

- 豊崎 卓氏 石岡市史編さん専門委員長
- 小林 二郎氏 府中病院 院長
- 横田喜久子氏 石岡地域婦人団体連絡協議会 会長
- 山本 吉藏氏 市 長
- 司会 羽鳥 誠 教育長

司会 長屋状遺構には農民兵がいたと報道されましたが、先生のお話しの中では、鉄を造る工員がいたのではないかとありました。また、長屋状には、国分寺を造った今という大工さんなどの人々がある期間住んでいたのではないかとことは考えられませんか。

長屋状遺構には誰がいたのか... 司会 長屋状遺構には農民兵がいたと報道されましたが、先生のお話しの中では、鉄を造る工員がいたのではないかとありました。また、長屋状には、国分寺を造った今という大工さんなどの人々がある期間住んでいたのではないかとことは考えられませんか。

行政側は文化財保護を真剣に！ 小林 今までの話しをお伺いし、市民として思ひますのは、やっぱり一番問題なのは自然保護とか文化財保護と開発の問題で、なかなか解決できない問題です。さらに皮肉を言えば、開発が進んでいるから文化財などの発見率が高くなっており、従って昔の遺跡が発掘される量が増えている。そういう場合、量的に増えたものをその後どう



羽鳥教育長



横田さん

横田 遺跡の保存方法について私は、保存する場合に出土品の保存ばかりではなく、研究を出来る場所を造っていただきたい。小林 文化の向上という広い意味からも、我々の祖先は、どういふことをやって、生活はこうだったとか、工房跡はこのような作業場であったのを知りたいと思ひます。その貴重な出土品が石岡から出土したわけですから、それらを保存し、後世に残せるような設備を、ぜひ、設置していただきたいと思ひます。司会 では、最後に市長さんの



住居跡から出土の漆紙 田籍関係文書 (県教育財団提供)

記念館の建設を検討中 方から、市内の文化財の保存等についてお考えをお聞きしたいと思ひます。市長 先生を始め、みなさんの



小林さん

お話しをお聞きしまして、まず第一に、これら出土品については、保存施設のない市には返せないという事です。せつかく、石岡の地内から出土してきた貴重な文書を、地元におけないと言ふことでは、学術的な意味、あるいは観光の面から言っても、せつかく「歴史の街」石岡にいなから、なげないと思ひます。そこで、県等のご協力を得まして、博物館とまではいかなくても、出土品の保存出来る記念館のようなものを設置したいと思ひます。今までの出土品を市民、あるいは石岡をおとすれて来た人にも、わかりやすいように陳列するということを考えて、どの段階で、何年度に、どのように実施していくか、という実施面の相談をしている段階です。積極的に検討をしていることをお約束します。また、市内に史跡めぐりのできるルート作りをし、そのルートの中に遺物保存の出来る施設を設置したいという構想なのです。司会 本日は、お忙しいところお集り願ひご意見をいただきました。が、われわれの祖先が残してくれた貴重な資料が、他の都市へ流出しないよう皆さんとともに頑張りたいと思ひます。どうもありがとうございます。

告知板 永住許可の特例

「出入国管理令」の一部が改正され、「出入国管理及び難民認定法」として昭和57年の1月1日から施行されます。この改正により、昭和20年9月2日以前から申請の時まで引き続き日本に在留している朝鮮半島及び台湾出身の人々、その直系卑属として日本に生まれ申請の時まで引き続き在留している人々に対し、申請により永住資格が与えられることになりました。申請資格・申請方法など、詳しいことは、法務省入国管理局または地方入国管理局にお問い合わせください。

昭和57年 水田利用再編対策にご協力を

本市配分は276.8 ha


当事業は、お米の需要均衡の回復等を図るため、昭和53年度からスタートし、今年で5年目を迎えました。昭和57年は、水田面積の約26%、276.8haの転作割当がなされました。これら対策の推進は、国・県・市においても、極めて重要な課題となっております。市農業の新しい発展のうえからも、一層のご理解とご協力をいただかなければなりません。集落等のみなさんが十分話し合い、集落ぐるみの転作をお願いします。また、消費者のみなさんには、お米の消費拡大と適正な流通にご協力ください。

第1期及び昭和56年度の転作等実績

“はたち”のみなさん 国民年金に加入しましょう

区 分	目 標 面 積	転 作 等 実 績	転 作 等 内 訳					達 成 率
			特 定 物 作	永 年 性 物 作	一 般 物 等 作	保 管 全 理	通 施 年 行	
第 一 期	53	123.00	28.88	7.33	43.95	20.18		81.5 %
	54	158.70	20.63	3.95	42.34	13.61	181.67	165.2
	55	188.00	25.74	2.93	43.40	20.71	101.03	103.1
56年度	242.00	180.20	63.29	7.54	63.64	45.46		74.5

くらしのガイド



市の木 けやき
市の花 ひまわり

市役所 (3) 1111
市民会館 (2) 5187
商工会議所 (2) 4181
メディカルセンター (4) 1385

メデイカル センターだより

3カ月児健診
○2月3日(水)
○午後1時30分～2時
○対象児 昭和56年10月出生児

10カ月児健診
○2月10日(水)
○午後1時30分～2時
○対象児 昭和56年3月出生児

1歳6カ月児健診
○2月17日(水)
○午後12時30分～1時
○対象児 昭和55年8月出生児

3歳児健診
○2月24日(水)
○午後12時30分～1時
○対象児 昭和54年1月出生児

妊婦教室
○2月15日実施予定の妊婦健診
○午後1時～4時
○2月15日実施予定の妊婦健診
○午後1時～4時
○2月15日実施予定の妊婦健診
○午後1時～4時

月(2回目)	日	接 種 会 場	時 間
2月	15日(明)	川村公民館	午後1時30分 ～2時30分
2月	16日(火)	高浜公民館	午後1時30分 ～2時30分
2月	18日(木)	東地区会館	午後1時30分 ～2時30分
2月	19日(金)	市民会館	午後1時30分 ～2時30分

相 談

市民相談—苦情相談
○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)
○市役所市民相談室(秘書課)

市長相談
○2月2日 市役所市長公室
○午後1時～3時

国民年金・厚生年金相談
○2月5日 市役所会議室
○厚生年金相談は商工会議所
○午前10時～午後2時30分

老人健康相談
○2月18日(水) 老人憩いの家
○午前10時～午後3時

モシモシ赤ちゃん相談
○2月1日、8日、15日、22日
○午前9時～午後4時
電話(4)一三六六

貸付制度

この制度は、中小企業の事業主等(従業員数が三〇〇人以下の事業主)が、従業員のために福利厚生施設などを設置する場合に、その資金の一部を市から低利で貸付するものです。

貸付対象となる施設等
▼事業場内や近接地に設ける次の施設の増築、増設、改築とこれらにかかる設備の購入。
○福利厚生施設
住宅施設、休憩室、更衣室、食堂、自転車置場、駐車場等。
○保健衛生施設
診療室、浴場、調理室、託児室、洗面所、便所等。

納 税	税 目	率
1月	市 国 民 健 康 保 険 税	2/20
	市 国 民 年 金 保 険 税	2/20
2月	市 国 民 年 金 保 険 税	2/20
	市 国 民 年 金 保 険 税	2/20

勤労福祉施設資金

○2月17日 補聴器は12日
○午前9時30分～12時
○土浦社会福祉センター

○2月5日、19日 市民会館
○午前10時～午後3時
○交通事故相談
○2月19日 市民会館
○午前10時～午後4時

緊急診療所あない

(緊急を要する患者さんのみの診療です。)

休日緊急診療当番医日程 (受付時間 午前9時～午後3時30分
但し 歯科診療は午前9時～午前11時30分)

月 日	診 療 科 目	医 療 機 関	所 在 地	電 話
3 1日(日)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	田 中 病 院 川 並 病 院 メデイカルセンター	鹿 野 中 西 府 中 西 杉 並	(3) 2 2 8 8 (2) 3 3 0 1 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6
7 日(日)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	根 崎 病 院 飯 田 医 院 メデイカルセンター	国 府 中 西 府 中 西 杉 並	(3) 6 6 1 1 (2) 2 2 6 8 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6
1 1日(木)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	山 王 台 病 院 松 葉 病 院 メデイカルセンター	東 石 岡 四 府 杉 中 西	(6) 3 1 3 0 (3) 2 1 5 7 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6
1 4日(日)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	齊 藤 病 院 川 並 病 院 メデイカルセンター	旭 台 一 府 杉 中 西	(6) 2 1 3 1 (2) 3 3 0 1 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6
2 1日(日)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	滝 田 整 形 外 科 病 院 飯 田 医 院 メデイカルセンター	府 中 二 国 杉 府 西	(3) 2 0 7 1 (2) 2 2 6 8 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6
2 8日(日)	外 産 婦 人 科 内 科(小児科を含む) 歯科	青 木 医 院 松 葉 病 院 メデイカルセンター	国 府 中 三 府 杉 中 西	(3) 0 2 2 1 (3) 2 1 5 7 (4) 1 3 8 5・1 3 8 6

夜間緊急診療日程

(受付時間午後7時～午後10時30分)

月 日	診 療 科 目	診 療 場 所
1月30日、31日 2月6日、7日、10日、11日、13日、14日、20日、21日、27日、28日	内 科 (小児科を含む)	メデイカルセンター 杉並西12927-3 ☎(4)1385・1386

税の申告時期になりました

申告期間
二月十六日(火)から
三月十五日(月)まで

今年も市・県民税の申告時期になりました。申告は、昭和五十七年一月一日現在における住所地の市町村へ二月十六日より三月十五日の期間に、提出しなければなりません。申告する際は、印鑑が必要ですので忘れずに持参願います。

税金の相談はお気軽に

税金のことでお悩みの方は、税務相談室へどうぞ。経験豊かな相談官が、みなさんの相談に応じています。相談は無料で、匿名や電話でもかまいません。もちろん秘密は守ります。お気軽にご利用ください。土浦税務相談室 電話〇二九八(23) 六六〇七

文芸いしおか

俳句の部
泉町 稲葉 禾香
石になりきれず 蛸 蝸 枯れすむ
山王台 小林 まさ
落葉時雨の中へ中へと 睡りゆく
泉町 友常 志保
手あぶりの置かれし 老舗 餅 買 っ 若 宮 片岡 礼子
府 中 赤津美智子
限りなく風に向いて 枯葉 舞 っ 府 中 石井 省二
向かいあう 山粧い を さそい おり 茶屋場 小島 こう
水底の岩に住みつく 冬 紅 葉 高 浜 須田 たま
かえらざる 鳩 を 知り たり し 木 守 柿 府 中 加藤 とし
湯豆腐のゆれささやかに 夕 詞 かな

建設工事・物品納入業者の方へ

指名参加願いの提出を

昭和57年2月1日から
2月27日まで (郵送可2/27日消印)

昭和三十七年度分の本市が行う建設工事及び物品の納入など指名参加を希望される業者の方は、次の要領により、指名参加願いを市役所管理部管理課まで提出してください。

なお、期日までに指名参加願いのない場合は、昭和五十七年度における指名の対象とされません。

おくやみ

11月届出

建設工事 一年有効
コンサルタント関係 一年有効
物品関係等 二年有効

※問合せは市役所管理部管理課へ TEL(三)一一一(四)三五七

申告は早めに

毎年、申告期限のまきわになつて、受付に来る人が多いため窓口がたいへん混雑しますので早めに申告を済ませましょう。なお、市街地以外の集落のみ

還付申告書の提出はお早めに

ご自分が住むために住宅を新

文芸いしおか

俚語の部 題「焚火」
野良の焚火で 焼く 塩 蛙 に 農家のみ知るひるの味 高橋 武子
靡く煙に 近所へ 気 兼 落葉焚火も 儘ならぬ 宮川 軒下
焚火 囲んで 唄 歌 の 踊 り そんな夢見て 目が覚めた 堀切 凡平
焚火めらめら 見 詰 め 居ればなぜか 終末思はせる 題「木枯」 島田 恵草
情容赦のない 木 枯 が 叩 く 安値の野菜畑 松本 富江
飲んだ 寝酒も 吹く 木 枯 に さめて 一人 寝 夜 が 長い 篠原 東陽
月に 寒々 木 枯 吹 いて 軒の 氷 柱 の 檜 襖

受付期間

昭和57年2月1日から
2月27日まで (郵送可2/27日消印)

昭和三十七年度分の本市が行う建設工事及び物品の納入など指名参加を希望される業者の方は、次の要領により、指名参加願いを市役所管理部管理課まで提出してください。

なお、期日までに指名参加願いのない場合は、昭和五十七年度における指名の対象とされません。

提出書類
建設省新統一様式による建設工事
○参加資格審査申請書
○建設業許可証明書
○営業所一覧表
○経営事項審査申請書
○納税証明書
○工事経歴書
○代表者身元証明書
○主要取引金融機関名

建設工事 一年有効
コンサルタント関係 一年有効
物品関係等 二年有効

※問合せは市役所管理部管理課へ TEL(三)一一一(四)三五七